

震災からの復興に向けた補正予算の早期編成を求めるとともに総合的な復興ビジョン策定を求める意見書

本年3月11日に発生した東日本大震災は、日本の観測史上最大のマグニチュード9.0を記録した。巨大津波は東北地方や関東、北海道に至る広い地域に甚大な被害をもたらし、尊い人命が数多く失われ、いまだ行方不明者も多数出ている。被災された方々は今なお不自由な避難生活を余儀なくされており、一日も早い生活再建と被災地の復旧・復興が強く求められている。

わが国全体が非常事態である今、被災者に安心を与え、自治体が躊躇なく的確な事業を実施することにつなげるため、政府が迅速に復興に向けた大規模な補正予算を編成し、執行していくことが、国会及び政府に課せられた重大な使命と考える。

また、日本全体に影響を及ぼす経済的打撃の克服、東京電力福島第1原子力発電所の事故対応及び既存原発の安全性確保、新たな地震・津波対策など、政府が中長期にわたる具体的かつ総合的な復興ビジョンを策定することは、国民への重要なメッセージとなり、更には国際的信頼を取り戻す必須の第一歩と考える。

よって本市議会は国に対し、震災によるこの国家的危機にあたり、早期に第二次補正予算を編成するとともに、国民の生命と財産を守る防災対策をはじめとする新たな安全確保事業を実施し、震災復興に向けた総合的な復興ビジョンを速やかに策定することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成23年6月24日

貝塚市議会